

筑前町教育振興基本計画

(令和8年度～令和10年度)



筑前町教育委員会

基本方針を推進するための施策

1. 施策の体系

基本方針	項目	主要施策	担当
I 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	地域とともにある学校づくりの推進	コミュニティ・スクールの充実	教育課
		学校選択制の推進	教育課
	確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	筑前町学力向上推進プランの推進	教育課
		英語力向上事業の実施	教育課
		小中学校が連携した教育の推進	教育課
	指導体制の工夫改善	教育課	
II 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進	心づくり・体づくりの推進	キャリア教育の推進	教育課
		体力・運動能力の向上	教育課
		食育の推進	教育課
		保健衛生管理・疾病予防	教育課
		学校給食安全管理	教育課
	いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の推進	教育課
		不登校の復帰支援・未然防止・早期発見・早期対応の推進	教育課
	特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	教育課
	教職員の資質向上と人材育成	教職員研修の充実	教育課
	教育環境の整備	ICT機器の整備	教育課
		学校施設の管理・整備	教育課
		安全・防災対策の推進	教育課
教職員の服務規律の確立と職務環境の向上		教育課	
III 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	社会教育関連施設及び機関の機能強化	生涯学習課
		指導者の育成、確保と有効活用	生涯学習課
		学習情報提供体制の整備	生涯学習課
		特色ある学習プログラムの整備と提供	生涯学習課
		図書館の充実と読書活動の推進	生涯学習課
		学校図書館と町立図書館の連携	教育課・生涯学習課
	青少年の健全育成	青少年健全育成体制の強化	生涯学習課
		健全な社会環境づくりの推進	生涯学習課
		家庭、地域の教育力の向上	生涯学習課
		青少年の体験・交流活動等への参加促進	生涯学習課
		青少年団体、リーダーの育成	生涯学習課
		筑前町「子どもの約束」の推進	生涯学習課
IV 人権尊重精神を育成する教育の推進	人権尊重のまちづくりの推進	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	教育課
		人権教育・啓発推進体制の充実	生涯学習課
		あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	生涯学習課
V 特色ある地域文化の創造	芸術文化の振興	芸術・文化団体、指導者の育成	生涯学習課
		芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実	生涯学習課
		文化財の保存活用	教育課
VI いきいきとしたスポーツライフの創造	スポーツの振興	スポーツ施設の整備充実・有効活用	生涯学習課
		スポーツ団体、指導者の育成	生涯学習課
		スポーツ活動の普及促進	生涯学習課
		スポーツによる健康増進	生涯学習課
		部活動改革の推進	教育課・生涯学習課

第1章 筑前町教育振興計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

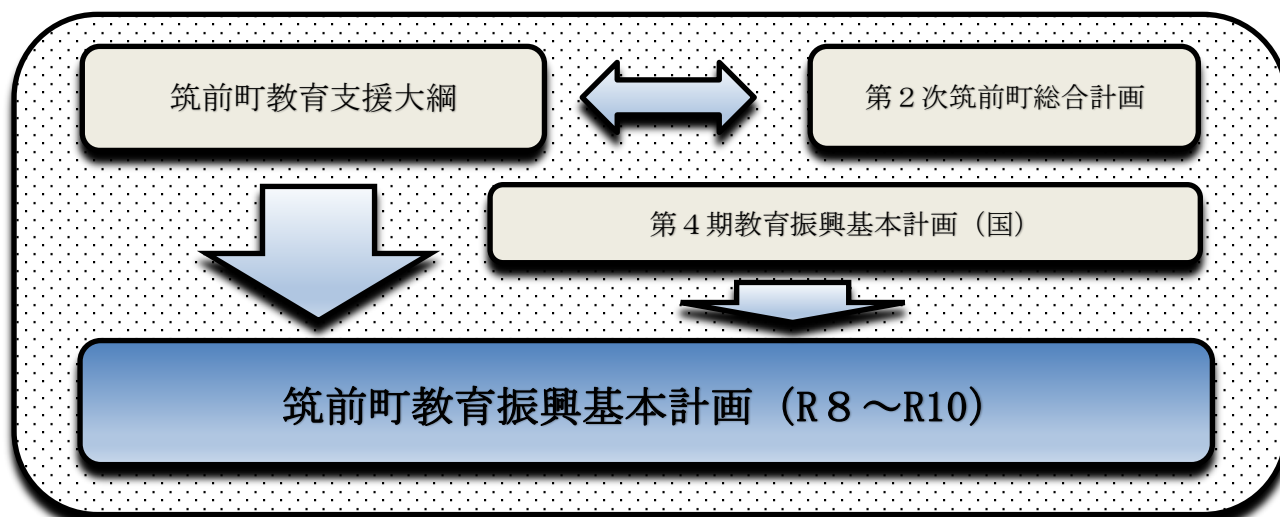
Society5.0時代を見据え、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成することが求められています。

そこで、筑前町教育委員会は、これらの趣旨を踏まえた教育の実現に向け、筑前町教育支援大綱において「未来を担う子どもが主人公」を基本理念とし、「ちくぜんっ子は 地域で活躍するもよし 世界に羽ばたくもよし そして教育は未来への架け橋である」を子どもたちへのメッセージとして掲げ、特色ある学校教育の推進を図っていきます。

そこで、「筑前町教育振興基本計画」においては、国の第4期教育振興基本計画の策定等を踏まえ、教育振興基本計画の内容、主要施策と主な取組・事業、指標等を設定し、今後、変化する教育の動向を踏まえ、毎年部分改訂しながら推進して参ります。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、筑前町における教育振興のための施策に関する基本的目標や主な施策等を策定するものです。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

4. 計画の進行管理と評価

教育振興基本計画の基本目標に基づいて実施する施策については、その実現に向けた指標を設定し、定期的な点検とその結果の評価による進行管理を毎年度行います。

なお、各年度の点検・評価については、翌年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検・評価報告書を策定し、ホームページ等を活用し公表します。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念 未来を担う子どもが主人公

「ちくぜんっ子は 地域で活躍するもよし 世界に羽ばたくもよし そして教育は未来への架け橋である」との理念のもと、特色ある教育の推進を図ります。

○多様な子どもたちの育成

「確かな学力、豊かな心、健やかな体」とともに、地域の特色・学校の規模等を活かした学校づくりを行います。個性を輝かせ、社会を生き抜く力を身につけ、夢や志を持った子どもを育てます。

○フードに学ぶ

筑前町には恵まれた風土とFOOD（食）があります。緑豊かな自然環境の中で育まれた食や文化を学び、町の基幹産業である農業を学び、先人たちが築き上げてきた歴史を学べる環境を整備します。

○ICTを活用したグローバルな人材育成

中学生を対象とした英語検定試験や英語スピーチコンテストなど英語教育の充実を図ります。また、タブレット端末などを活用したICT教育を推進し、国際的な視野を持つ人材を育成します。

○平和を学ぶ

平和情報の発信基地である筑前町立大刀洗平和記念館を活用した平和学習を充実させます。忘れてはならない戦争の悲劇を通して平和の願いを後世に伝えるため、平和の大切さを育む取り組みを進めます。

○SDGsの視点をふまえた教育の推進

筑前町に根付いている「おかげさま」の精神を受け継いだ、郷土を愛する子どもたちを育てます。また、持続可能な社会の構築に向けた国際目標であるSDGsを理解し、実践できる子どもを育成するとともに、一人一人に寄り添った子どもへの支援を進めていきます。

2. 基本目標

○志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子どもの育成

全ての子ども達が、人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと、身に着けた力を活かしてそれぞれの夢に向かって志を立て、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に着け、活躍することができる力を育成します。

○人間性と社会性の育成

ボランティア活動、自然体験活動、職業体験活動など多様な体験活動を通じて自分が大切な存在であること、他人に共感すること、社会の一員であることを実感する機会を充実し、思いやりの心や規範意識を育みます。

3. 教育施策の柱「基本方針」

基本目標を踏まえ、以下の6つの柱を基本方針とし、具体の施策を展開します。

柱Ⅰ 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

柱Ⅱ 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

柱Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

柱Ⅳ 人権尊重精神を育成する教育の推進

柱Ⅴ 特色ある地域文化の創造

柱Ⅵ いきいきとしたスポーツライフの創造

2. 主要施策と主な取り組み

柱Ⅰ 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

- 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの充実により、子どもの自尊感情を育むとともに子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る必要があります。
- 筑前町学力向上プランを推進させ学力の向上を図ります。本町の課題解決を図るために学力の基盤づくりや家庭・関係機関との連携、教員の意識・指導力の向上により「確かな知識の習得」と「自立した学び」を支え、多様な子どもたちの「深い学び」の充実を目指します。

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
コミュニティ・スクールの充実	地域学校協働活動推進員を核とした取組の充実
	学校の課題等の熟議
	P T A等と連携した自尊感情の醸成の取組
学校選択制の推進	三並小学校小規模特認校制度の推進

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しい」の項目において肯定的な回答をした児童の割合（小学校）	79.5% (全国84.8%)	90%以上
児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しい」の項目において肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）	83.7% (全国83.8%)	85%以上

(2) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
筑前町学力向上推進プランの推進	自ら学びを選択・調整する自立した学びの推進
	生成A Iの活用や校務D Xの徹底による教育環境の最適化
	教育情報アドバイザーの招聘や支援員の重点配置によるI C T活用支援
	A Iドリルによる習熟度に応じた家庭学習やアフタースクール等の放課後学習の充実
	町独自研修や県外視察及びチーム担任制による人材育成
	客観的データに基づく検証改善とP T会議による組織マネジメントの強化
英語力向上事業の実施	全中学生を対象とした英語検定試験の受験費用全額補助
	大学連携異文化交流事業の実施
	町内に5名のA L Tを配置した充実したコミュニケーション環境

	ALT や英語体験施設等を活用し、身に着けた英語力を試す場の保障
	ALT を活用した英会話コースの設置（アフタースクール）
	筑前町英語スピーチコンテストの実施
小中学校連携した教育の推進	小中合同行事・研修会の実施
指導体制の工夫改善	学校訪問等による指導
	指導主事による日常指導・授業研修の実施
	学習支援員の配置
	学習ボランティア（地域・保護者・学生）、教職経験者による放課後学習等、学力向上の支援
	T・T、少人数による習熟度別授業などの実施
	チーム担任制（専科、交換授業、複数担任等）を通じた人材育成

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
全国・県の学力調査の各教科の標準化得点（小学校国語）	95.8	103.2超 (過去最高値 令和5年度)
全国・県の学力調査の各教科の標準化得点（小学校算数）	91.1	103.0超 (過去最高値 令和5年度)
全国・県の学力調査の各教科の標準化得点（中学校国語）	100.0	104.1超 (過去最高値 令和元年度)
全国・県の学力調査の各教科の標準化得点（中学校数学）	97.6	102.1超 (過去最高値 令和元年度)

柱Ⅱ 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進

心身ともに健康で豊かな人間性を育むために、キャリア教育、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応、特別支援教育等を組織的に対応できるようにします。そのために教職員の資質向上のための人材育成、教育環境整備の充実を図ります。

(1) 心づくり・体づくりの推進

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
キャリア教育の推進	夢や志を育む筑前っ子プランを踏まえた児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実
	10歳の節目におけるキャリア教育、立志式、職場体験などの実施
	キャリアパスポート（小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を児童生徒が記録し蓄積する教材）の活用
体力・運動能力の向上	健康・体力づくりの活動の推進
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における成果と課題の分析及び施策改善
食育の推進	栄養教諭を全校に配置（兼務）した食育の充実
	「筑前町第4次食育推進基本計画」及び「筑前町食の都づくり宣言」に則り、「郷土への愛着」と「生涯にわたる健

	康」を柱とする食育の推進
	家庭と連携した「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
保健衛生管理・疾病予防	保健室との連携による心身の健康保持増進に関する指導の実施
	薬物乱用防止・感染症等の指導の実施
学校給食安全管理	「筑前町学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく適切な対応
	学校給食衛生管理基準を踏まえた適切な対応

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合（小学校）	77.9% (全国82.4%)	80%以上 又は 全国平均以上
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合（中学校）	64.0% (全国66.3%)	75.0以上 又は 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点	小5男51.6 (全国52.53%) 小5女52.9 (全国53.92%) 中2男41.68 (全国41.86%) 中2女48.14 (全国47.37%)	全区分（小中、男女別） で全国平均以上

(2) いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
いじめの未然防止・早期発見・早期対応の推進	「筑前町いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ問題への組織的な対応の実施
	校内いじめ対策委員会での事実確認、判断、対応方針決定等の徹底
	命の大切さを学ぶ道徳教育の充実
	「ネットつきあおう条例」等を活用した情報モラル教育の徹底
	相談ポスト・チェックリスト・アンケート（月1回以上）等の活用や面談等のSOSキャッチ体制の整備
	タブレット端末を活用した「心の健康観察」の実施
	教員、筑前町いじめ問題対策委員、SC、SWWを活用した相談体制の整備
不登校の復帰支援・不登校の未然防止・早期発見・早期対応の推進	学校生活適応に向けた就学前の巡回指導や6年生の中学校体験入学の実施
	筑前町教育支援センター「彩」を総合的拠点とした教育支援センターネットワークの充実

	不登校児童生徒の学びの保障と居場所づくりに向けた教育支援センター環境（マネージャーの配置、室内環境）の整備
	専門 SSW 配置によるアウトリーチ支援の強化
	国立夜須高原青少年自然の家と連携した不登校支援事業の実施

②指標

指標	令和 6 年度	目標（令和 1 0 年度）
千人あたりのいじめ認知件数（小学校）	9.9 件 （全国 101.9 件）	前年度の全国件数以上
千人あたりのいじめ認知件数（中学校）	45.3 件 （全国 42.6 件）	前年度の全国件数以上
不登校児童生徒の復帰率（小学校）	18.9 % （全国 30.6 %）	全国平均以上
不登校児童生徒の復帰率（中学校）	18.3 % （全国 29.8 %）	全国平均以上

（3）特別支援教育の充実

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
特別支援教育の推進	個別の教育支援計画、指導計画に基づく指導の充実
	通級指導教室（ことばの教室、LD/ADHD 情緒教室）の充実
	教育支援委員会など関係機関との連携による特別な配慮を要する児童生徒に対する適切な学びの場の検討
	特別支援教育支援員の配置
	作業療法士の配置
	特別支援教育推進研修の実施
	音声教材（デイジー教科書）の活用

②指標

指標	令和 6 年度	目標（令和 1 0 年度）
個別の指導計画の見直し 3 回以上の割合（小学校）	77 %	100 %
個別の指導計画の見直し 3 回以上の割合（中学校）	44 %	100 %

（4）教職員の資質向上と人材育成

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
教職員研修の充実	経験年数や教育課題に応じた研修・県内外派遣研修の実施
	選択研修（福岡県教育センターキャリアアップ研修・久留米市教育センター研修・中央研修）の参加奨励

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
筑前町教職員研修を受講した対象者の満足度調査	51.8%	A回答60%以上 （自己評価）

（５）教育環境の整備

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
ICT 機器の整備	タブレット端末の更新
	校務支援システムの更新、出退勤管理システムの導入など「校務のDX」の推進
	AI搭載デジタルドリルの運用管理
学校施設の管理・整備	学校施設の安全管理と計画的な整備
安全・防災対策の推進	筑前町学校安全対策委員会の実施
	スクールガードリーダーによる地域巡回指導の実施
	通学路危険箇所巡回調査の実施
教職員の服務規律の確立と職務環境の向上	教職員不祥事防止研修会の実施
	教職員のメンタルヘルスの保持対策の実施
	筑前町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく取組の実施

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
老朽化が進んでいる校舎外壁の改修率	2/6校	6/6校
小中学校体育館に空調設備の設置	0/6校	6/6校
小中学校の洋式トイレ改修工事	1/6校	6/6校

柱Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと心の豊かさを求め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的・主体的に学習することができるよう学習プログラムの整備等を行います。

（１）生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
社会教育関連施設及び機関・団体の機能強化	めくばーる及びコスモスプラザなどの各施設の計画的な整備
	出前講座及びちくぜんボランティア講師派遣事業の推進
	自治公民館施設整備及び公民館活動のための補助事業実施
	社会教育機関との課題の共有及び熟議 ・社会教育委員の会議・図書館運営協議会・スポーツ推進委員会・公民館運営審議会

	小・中学校PTA、文化協会、体育協会、スポーツ少年団等の育成
指導者の育成、確保と有効活用	自治公民館長や青少年育成指導員の研修や講習会の実施 小・中学生を対象としたジュニアリーダーの育成事業の実施
学習情報提供体制の整備	広報紙やホームページ、SNSを活用した情報提供コンテンツの充実
特色ある学習プログラムの整備と提供	地域と連携したアフタースクールの充実
	子ども会活性化事業の実施
	成人講座、高齢者学級などの充実
	国立夜須高原青少年自然の家等と連携した青少年体験活動の実施
図書館の充実と読書活動の推進	筑前町子ども読書活動推進計画（第3次）に基づく取組みの実施
	町民ニーズに即した蔵書の充実
	ボランティア活用によるサービスの向上
	SNS等を活用した情報提供の充実
	電子図書館導入等によるDXの推進
学校図書館と町立図書館の連携	図書館ネットワークシステムによる学校図書館との連携強化
	公共図書司書と学校図書館司書との連絡会の実施

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
生涯学習施設の利用者数（年間）	138,447人	140,000人
公民館講座・高齢者学級の実施回数（年間）	41回	44回
地域学校協働活動をサポートする地域ボランティアの人数	75人	85人
町立図書館における貸出冊数（年間）	254,438冊	270,000冊
町立図書館の蔵書数（年間）	228,002冊	230,000冊

（2）青少年の健全育成

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
青少年健全育成体制の強化	青少年育成町民会議の活動支援
	こどものつどいの開催
	青少年育成指導員、スポーツ少年団指導員等の研修会の実施
	学校教育と社会教育連絡会の実施
健全な社会環境づくりの推進	非行防止、安全パトロール活動の支援
	こども110番のいえ、子どもを見守るサポートタクシーの啓発
家庭、地域の教育力の向上	家庭教育に関する講座・学級開設への補助事業の実施

	自治公民館開放のための補助事業の実施
	広報紙「のびのび筑前っ子」発行支援
	あいさつ運動の支援
青少年の体験・交流活動等への参加促進	青少年の様々な体験・交流活動の実施 ・青少年ドッジビー大会・6年生交流会・こども育成塾・通学合宿・青少年ボランティアバンク
	野外活動体験「ふい〜るど de チャレンジ」、「親子のつどい」の実施支援
青少年団体、リーダーの育成	子ども会活性化事業の実施
	小・中学生を対象としたジュニアリーダーの育成事業の実施
筑前町「子どもの約束」の推進	地域、学校、家庭への普及・啓発
	大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイドの実施

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
青少年育成町民会議によるパトロールやあいさつ運動の実施回数	32回	32回
青少年ドッジビー大会の参加チーム数	27チーム	35チーム
子ども会活性化事業の活用回数（年間）	18件	20件

柱Ⅳ 人権尊重精神を育成する教育の推進

人権感覚の普及・高揚を図り、一人一人の人権や相互の多様な価値観・文化を尊重するまちづくりのため、主管部局等と連携し、さまざまな場を通して人権教育・啓発の計画的で効果的な推進に努めます。

（１）人権尊重のまちづくりの推進

①主要施策と主な取り組み事業

主要施策	主な取組・事業
学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	人権が尊重される学校づくり
	個別の人権課題に対する取組の実施
	研修等を通して、教職員の人権認識・人権感覚の向上
	研修会・交流会の開催及び研究会等へ積極的に参加
人権教育・啓発推進体制の充実	関係諸機関・団体と連携
	筑前町人権教育・啓発基本指針に基づく計画の実施
あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	人権・同和教育推進協議会部会の開催
	人権週間に合わせたイベントへの参加
	同和問題啓発強調月間事業への参加
	各種団体年間行事への人権・同和教育学習会開催の奨励
	各種研究会大会への積極的参加

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
児童生徒質問紙「自分にはよいところがあると思いますか」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合（小学校）	—	90%以上
児童生徒質問紙「自分にはよいところがあると思いますか」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合（中学校）	—	85%以上
児童生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の項目において肯定的な回答をした児童生徒の割合（中学校）	—	100%

柱Ⅴ 特色ある地域文化の創造

多くの町民が質の高い様々な芸術文化に親しむことができるよう自主文化事業の開催等において、町民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、町民が芸術文化に気軽に触れ、体験できるような機会となる環境づくりを更に進めていきます。

（1）芸術文化の振興

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
芸術・文化団体、指導者の育成	文化協会や文化サークル活動の推進
芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実	文化まつりの開催
	町民ホール及びふれあいホールの計画的な整備 自主文化事業（マンスリーコンサート等）の充実
文化財の保存活用	地域に根差した資源（文化財）の活用
	国指定文化財等の保存・活用 ・焼ノ峠古墳・仙道古墳・朝倉須恵器窯跡（国指定史跡） ・栗田遺跡出土祭祀関連遺物（国指定重要文化財） ・東小田峯遺跡 10号甕棺墓出土品（国指定重要文化財） ・多田家住宅（国登録有形文化財）
	町指定文化財の保存・活用 ・大己貴神社の社殿、町内所在の近世古地図（町指定重要文化財） ・上高場の大藤、松峡八幡宮の大樟、砥上（中津屋）神社のイチイガシ（町指定天然記念物） ・観音塚古墳（町指定史跡）ほか砥上山麓に群集する古墳群・追分石（石櫃 町指定有形民俗文化財）
	文化財の調査と保存 ・開発と埋蔵文化財保護との調整・埋蔵文化財等収蔵資料の管理と活用・新規指定候補文化財の調査と研究 ・未報告調査報告書の計画的な刊行

	各地域の伝統行事の保存・伝承
	歴史民俗資料室の充実と文化財収蔵施設の整備
	文化財愛護意識の高揚・講演会、説明会、一般公開会等の開催・町史や講演会等を活用して学ぶ歴史愛好会、文化サークル等の育成

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
ちくぜん文化まつり参加団体（個人含む）	87団体	67団体
自主文化事業来場者数（平均来場者数）	236人	380人

柱Ⅵ いきいきとしたスポーツライフの創造

生涯スポーツの振興として、各種団体と協力してスポーツイベント等を開催し、体を動かすという第一義的な欲求を満たすだけでなく、成功や失敗、達成と挫折、競争と共同、喜びと悲しみなど人間として“生きる”ことへ繋がるスポーツ体験の機会を創出します。

（1）スポーツの振興

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
スポーツ施設の整備充実・有効活用	社会体育施設の計画的な整備 ・多目的運動公園（野球場、多目的広場、パークゴルフ場）、三輪グラウンド、町民プール、テニスコート、弓道場、久光パークゴルフ場、仙道古墳公園パークゴルフ場、農業者トレーニングセンター、南部運動公園、北部運動公園、柔剣道場
	グラウンド照明LED化の推進 ・三輪グラウンド、夜須中学校、北部運動公園、南部運動公園
	学校体育施設の開放、利用促進
スポーツ団体、指導者の育成	体育協会、スポーツ少年団への加入促進及び活動支援
	スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員の研修会の実施
スポーツ活動の普及促進	スポーツのきっかけ作りの場の提供 ・ニュースポーツ体験会、さわやかウォーキング（秋・春）
	生涯スポーツ普及のためのスポーツフェスタの実施 ・マラソン大会、ソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、パークゴルフ大会
	障がい者スポーツの推進
スポーツによる健康増進	成人講座や出前講座におけるスポーツメニューの実施
部活動改革の推進	地域ボランティア活用による部活動外部指導者等の確保
	存続可能な部活動の体制の見直し

②指標

指標	令和6年度	目標（令和10年度）
筑前町スポーツフェスタの回数（年間）	4回	4回
筑前町体育協会・筑前町スポーツ少年団の団体数	30団体	32団体
農業者トレーニングセンター利用者数	32,960人	33,000人
町民プール利用者数	5,589人	6,500人
体育施設利用者数	61,424人	70,000人
多目的運動公園利用者数	39,262人	40,000人